

**明石市での
取り組み**

明石市では、こども養育専門相談や面会交流サポート事業など、離婚後の子育てを応援しています。

こども養育専門相談

離婚前・離婚後の子育てに関する相談など、専門の相談員による「こども養育専門相談」を行います。
 [相談日時] 毎月第4木曜日 13時00分～16時00分
 [相談場所] 市民相談室 (電話 /078-918-5002)
 [相談員] 公益社団法人家庭問題情報センター (FPIC) 大阪ファミリー相談室の相談員
 [定員] 1日3組 ※要予約
 [申し込み] 毎月1日 (閉庁日の場合は翌開庁日)
 午前8時55分からその月の相談について電話にて予約受付 (同一案件についての相談は、原則1回限り)

親子交流サポート事業

離れて暮らす親子間の交流を深めるための場所として、天文科学館の入館料を無料でご利用いただけます。

プラネタリウムのファミリーシートやイベントの優先予約も受け付けます。詳細は、市民相談室 (918-5002) へお問い合わせください。
 ※要申し込み



<http://www.city.akashi.lg.jp/>

明石市 こども養育支援

検索

明石市ホームページで公開しています

**こどもと親の交流ノート
(養育手帳) の配布**

離婚・別居後の子どもの情報を、父母間で共有するための連絡ノートです。

子どものふだんの生活や最近の様子、面会交流時の様子などが書き込めるようになっていきます。子どもの情報が共有できれば、親子ともに安心して面会交流に臨めます。

市民相談室にて希望者に配布します。



▲養育手帳

パンフレット等の配布



「親の離婚とこどもの気持ち」パンフレットの配布



親の離婚時にもなう子どもの気持ちを、年齢別にわかりやすく説明するパンフレットです。子どもの気持ちに配慮するためのアドバイス、母子・父子家庭支援策なども記載しています。離婚届用紙とともに配布します。

養育合意書・養育プラン

養育費や面会交流など父母間で取り決める約束事を記入するなど、今後の子どもの養育に関する話し合いの参考としてご利用ください。

申し込み先

明石市 市民相談室

FAX: 078-918-5102

「離婚後の子育てとこどもの気持ち」参加申込書

名前		性別	男・女
住所	〒 ー		
電話番号			
一時保育	希望なし ・ あり (子どもの年齢 歳)	※1歳半～就学前の一時保育を行います	
第3部 個別相談	希望しない ・ 希望する	希望者は○をつけてください ・法律相談 ・心の悩み相談 ・行政サービスに関する相談 ・その他 ()	
下記の項目は、第2部のグループ分けの参考にさせていただきます			
①現在の状況について○をつけてください		②お子さんについて教えてください	
離婚前	離婚後	・同居の子ども 無・有 (① 歳 男・女 / ② 歳 男・女)	
↳ (同居中・別居中)	↳ (年 月離婚)	・別居の子ども 無・有 (① 歳 男・女 / ② 歳 男・女)	

※いただいた個人情報は、本講座に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。